

塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会組織図

全体会（総会等） ※総会だけではなく定期的に報告会や検討会を開催 ⇒ 役員と会員（町民）の意思疎通を図るため

役員会（構成員：会長・副会長・会計・事務局長・理事 12～14名） ※疑義が生じた場合に会長が随時招集

執行部 ※会長・副会長は対内外の渉外対応等、日常の事務所運営は会計・事務局長・事務局員が行う

会長（1名）・副会長（2名）
会計（1名）・事務局長（1名）・事務局員（数名）

理事の中から互選
会員の中から適任者を選出

理事（12名） ※町民体育祭のブロック毎に代表者を選出・理事はブロックのまとめ役

小太刀方三

高橋利行

和氣郁夫

吉田英晴

君島勝美

神長光雄

増淵利江

玉山幸夫

斎藤 浩

植木健次

江連久雄

伴瀬渉次

依頼

協力

連携
協力

意見
提案

回答
実行

会員（全町民） ※賛助団体は各区長と協力し全町民と連帯する

第1
ブロック
構成区

第2
ブロック
構成区

第3
ブロック
構成区

第4
ブロック
構成区

第5
ブロック
構成区

第6
ブロック
構成区

第7
ブロック
構成区

第8
ブロック
構成区

第9
ブロック
構成区

第10
ブロック
構成区

第11
ブロック
構成区

第12
ブロック
構成区

連携

賛助団体

団体に加盟している方はいずれも塩谷町民であることから、団体に所属していても行政区の一員として同盟会の反対運動に協力をしてもらうという考え。団体の長と区長を横並びにすると責任が明確にならず、末端町民まで情報が伝わらないため意思伝達システムを一本化したい。反対運動については賛助団体の上部団体に、白紙撤回に向けての協力などの働きかけを行うなどの同盟会の方針との統一行動は団体毎の判断で積極的に実施していただく。